

第 4 章 地域別構想

- 4 - 1 対象地区の設定
- 4 - 2 地区の位置づけと整備方針
- 4 - 3 地域別構想
 - 4 - 3 - 1 厚真地区
 - 4 - 3 - 2 上厚真・浜厚真地区

4 - 1 対象地区の設定

厚真町の都市計画区域内は大別して、「厚真市街地」、「上厚真市街地」、「苫東」、「田園」、「森林」及び「沿岸」によって構成されています。

本計画においては、これらの地域の内、計画のテーマである「先進的な田園都市の実現をめざしたまちづくり」にふさわしい市街地環境の創出に向け、土地利用や道路・公園といった都市計画に関わるまちづくりの方向性を、より具体的に示す必要性のある「厚真市街地」を「厚真地区」、「上厚真市街地」と交流の場として重要な「沿岸」を合わせて「上厚真・浜厚真地区」とし、この2つの地区を対象に地域別構想を策定します。

4 - 2 地区の位置づけと整備方針

「厚真地区」と「上厚真・浜厚真地区」の相互連携による効果的なまちづくりに向けて、個々の役割分担を明確にした上で市街地整備を進めていくものとします。

・ 地区の役割分担とまちづくりのテーマ

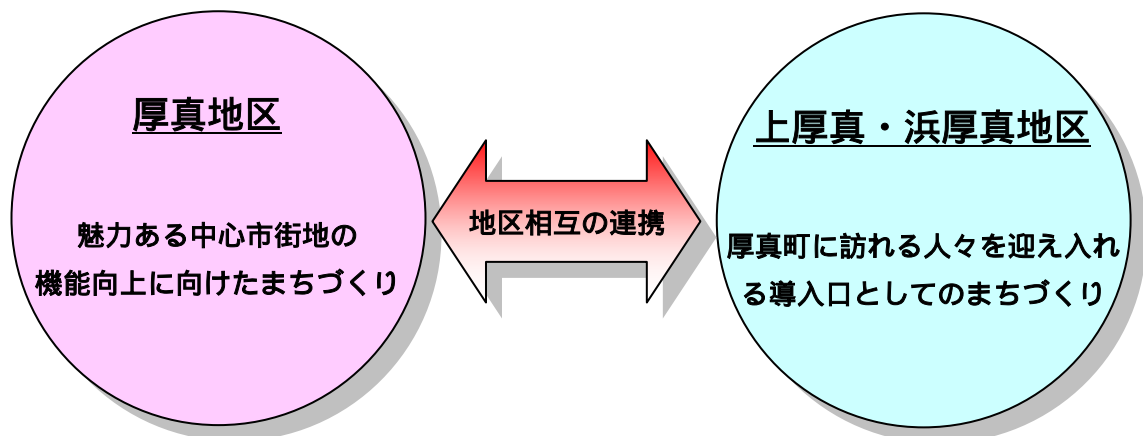
- ・ 「厚真地区」は、商業、行政、教育・文化、医療・福祉施設といった生活利便施設の充実によって、『魅力ある中心市街地の機能向上に向けたまちづくり』をテーマに市街地整備を進めます。
- ・ 「上厚真・浜厚真地区」は、苫小牧東部地域はもとより、厚真IC、フェリーターミナル、国道235号、JR浜厚真駅といった交通の要衝に近接した地理的特性を活かし、『厚真町に訪れる人々を迎え入れる導入口としてのまちづくり』をテーマに市街地整備を進めます。

・ 地域の振興と定住化に向けた取り組み

- ・ 市街地内の大規模な未利用地を整備することによって、就業の場やゆとりある住宅地の供給を促進し、地域産業の発展と人口の定着化を図るものとします。
- ・ 地区計画制度などの導入によって、良好な居住環境の形成を図り定住化を進めます。

・ 安全で快適な市街地の形成

- ・ 道路や公園、河川、下水道などの身近な生活基盤の充実や、行政・文化・教育・福祉施設など公共施設の利便性の向上によって、町民が豊かさを実感できる安全で快適な市街地の形成を図ります。



4 - 3 地域別構想

4 - 3 - 1 厚真地区

地区の概況

- ・ 商業施設や業務施設などの都市機能が集積した中心市街地が形成されています。
- ・ 「表町」や「新町」の一部、「ルーラルビレッジ」においては、土地区画整理事業によって良好な居住環境を有する住宅地が整備されています。
- ・ 表町公園をはじめとした街区公園や近隣公園などが適宜配置されています。
- ・ 「こぶしの湯あつま」、「あつまスタードーム・スポーツセンター」、「パークゴルフ場」、市民農園 である「あつま遊楽農園」などの、町民や都市住民が集う場所があり、都市住民との交流促進に向けた役割を担う場所となっています。
- ・ 「表町」や「新町」、「豊沢」においては、農地や山林といった大規模な未利用地があり、市街地における有効な土地利用が図られていません。
- ・ 市街地内を流れる厚真川においては、親水性に配慮した河川整備が進められています。
- ・ 市街地内の都市計画道路については、順次整備が進められています。
- ・ 公共下水道整備が順次進められています。
- ・ 豊沢工業団地では企業誘致に向けた分譲が行われています。

「厚真地区」のまちづくりのテーマ

魅力ある中心市街地の機能向上に向けたまちづくり

用語説明

市民農園

都市の住民のレクリエーションなどの用に供するため、相当数の者を対象として営利以外の目的で継続して行われる農作業の用に供される農地。

分野別の方針

厚真地区のテーマの実現に向けた、「土地利用」、「交通体系」、「公園・緑地、河川」、「公共施設及び供給処理施設」の4つの分野についての整備方針を設定します。

【土地利用】

- ・ 表町、新町、豊沢における大規模な未利用地の利活用の検討を行います。
- ・ 商店街における景観の向上や賑わいの創出に向けて、空き地などにおける商業施設の立地誘導を進め、土地の有効活用を図ります。
- ・ 京町、本町、錦町などの幹線道路沿道の住宅地における、居住環境の改善を図ります。
- ・ 低層・低密度住宅地として計画的に整備された、表町やルーラルビレッジの良好な居住環境を維持・保全します。
- ・ 本郷や表町については、公営住宅整備事業などによって居住環境の改善を進めます。
- ・ 「こぶしの湯あつま」や「あつまスタードーム・スポーツセンター」などの交流拠点施設周辺の機能充実や有効活用を図ります。
- ・ 公営住宅の統廃合に伴う跡地の利活用を図ります。



町民と都市住民の交流の場
「こぶしの湯あつま」



町民と都市住民の交流の場
「あつまスタードーム・スポーツセンター」

【交通体系】

- ・ 都市計画道路、「苦小牧厚真通」、「厚真大通」の整備を促進します。
- ・ 「厚幌ダム」や「大沼」、「こぶしの湯あつま」といった名所・景勝地、交流施設や、上厚真市街地などへの道路案内表示の充実を図ります。
- ・ 都市計画道路などの歩道空間における植栽スペースについて、住民と行政が協力し花を植えるなどの緑化運動を進めていきます。
- ・ 市街地内の主要な道路においては、段差の解消や幅員の確保など安全でゆとりある歩道の整備・改善による、歩行者・自転車ネットワークの形成を進めます。
- ・ 市街地内の円滑な交通処理と地区相互のアクセス強化を図るため、市街地における環状道路網の整備を位置づけます。

【公園・緑地、河川】

- ・ 「京町公園」と「厚真川」のアクセス確保を図ります。
- ・ 「表町公園」については、商店街や住宅地に隣接した公園として、各種イベントの開催など、街なかにおける賑わいの空間としての活用を図ります。
- ・ 「厚真新橋」から下流における厚真川の親水施設については、施設の保全、活用を図ります。
- ・ 厚真川支流の「知決辺川」、「近悦府川」、「ウクル川」、「当麻内川」については、動植物の生息など、自然に配慮した河川環境の保全に努めます。
- ・ 市街地内における身近な公園については、地域コミュニティや憩いの場として、気軽に親しみを持って利用できる公園のあり方を町民とともに考え、個々の規模や利用目的に応じた機能の向上を図ります。
- ・ 「かしわ公園」については、多くの運動施設があり、町民の健康増進に役立つよう施設の充実を図ります。
- ・ 「百年記念公園」については、動植物の観察や山菜取りなど町民が自然とふれあえる場として活用するなど、豊かな自然を活かした維持、管理に努めていきます。
- ・ パークゴルフ場（新町、本郷）については、町内外を問わず多くの人々が集える交流の場として活用を図ります。



厚真川に隣接する京町公園

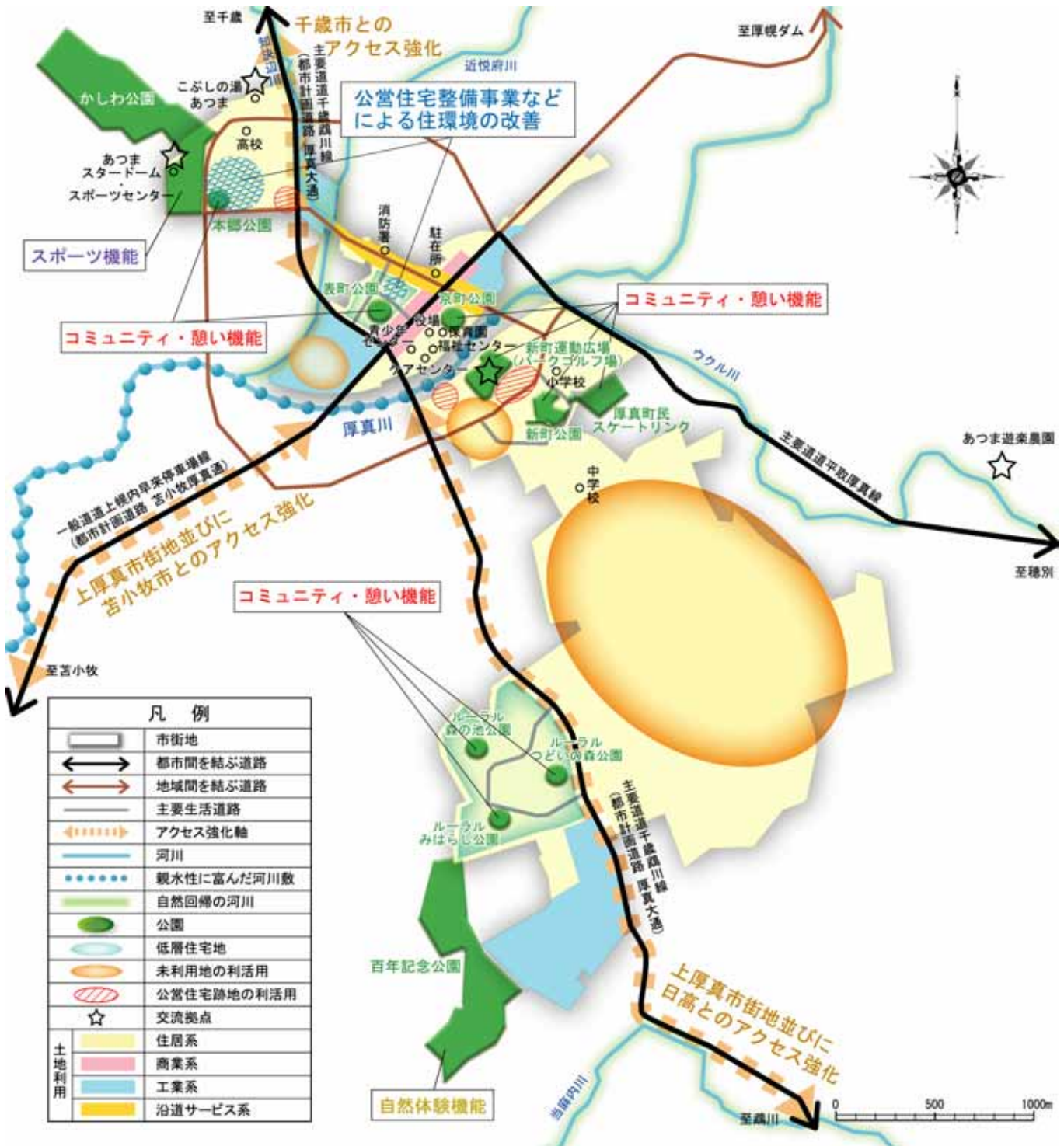
【公共施設及び供給処理施設】

- ・ 役場周辺における、行政・教育・文化・福祉施設相互の連携によって利便性の向上を図るとともに、各施設のユニバーサルデザインの導入を進めます。
- ・ 公共下水道事業の整備を進めます。



厚真町役場周辺（総合福祉センターとケアセンター）

厚真地区基本方針図



4 - 3 - 2 上厚真・浜厚真地区

地区の概況

- ・ 「上厚真近隣公園」や「上厚真児童公園」などの公園が適宜配置されています。
- ・ 苫東厚真発電所には、見学・体験施設として「火力なるほど館」があり、町内外を問わず学生や家族連れなどに広く利用されています。
- ・ 市街地の南北には大規模な農地があり、市街地における土地利用規制に即した利用が図られていません。
- ・ 苫小牧東部地域に隣接し、厚真 IC、フェリーターミナル、国道 235 号、JR 浜厚真駅といった交通の要衝に近接しています。
- ・ 道道上厚真苫小牧線と道道厚真浜厚真停車場線が交差する位置に商店街を中心とした住宅地が形成されており、その他は農家住宅や工場、公共施設が点在する街並みになっています。

「上厚真・浜厚真地区」のまちづくりのテーマ

厚真町に訪れる人々を迎え入れる導入口としてのまちづくり

分野別の方針

上厚真・浜厚真地区のテーマの実現に向けた、「土地利用」、「交通体系」、「公園・緑地、河川」、「公共施設及び供給処理施設」の4つの分野についての整備方針を設定します。

【土地利用】

- ・ 現状における準工業地域指定の見直しによって、居住環境の保全を図ります。
- ・ 上厚真南部の未利用地については、市街化調整区域内の遊休地を含め、厚真IC、苫小牧港東港区に近接した立地条件を活かし、物流・産業拠点としての整備を図ります。
- ・ 上厚真北部の未利用地については、住宅地としての整備を図ります。また、公営住宅整備事業による居住環境も創出します。
- ・ 「浜厚真野原公園」や「フェリーターミナル」周辺は、サッカー場の整備や地場産品直販所の整備などによって、交流の場としての機能向上を図り、更にPRの場として新たな交流拠点機能を創出します。
- ・ 公営住宅の統廃合にともなう跡地の利活用を図ります。



サッカー場の整備が進められている浜厚真野原公園

【交通体系】

- ・ 苫小牧市や厚真市街地との連絡に関わる都市計画道路網の整備を促進します。
- ・ 厚真IC、フェリーターミナル、国道235号、JR浜厚真駅などの交通の要衝における、上厚真市街地への道路案内表示の充実を図ります。
- ・ 「厚幌ダム」や「大沼」、「こぶしの湯あつま」といった名所・景勝地、交流施設や、厚真市街地などへの市街地内における道路案内表示の充実も図ります。
- ・ 都市計画道路などの歩道空間における植栽スペースについて、住民と行政が協力し花を植えるなどの緑化運動を進めていきます。
- ・ 市街地内の生活道路網の整備を行うとともに、段差の解消や幅員の確保など安全でゆとりある歩道の整備・改善による、歩行者・自転車ネットワークの形成を進めます。

【公園・緑地、河川】

- ・ 「上厚真児童公園」及び「上厚真近隣公園」と「厚真川」のアクセスを確保します。
- ・ 「上厚真大橋」から上流における厚真川の親水施設については、施設の維持、保全を図ります。
- ・ 「野安部川」や「当麻内川」については、動植物の生息など、自然に配慮した河川環境の保全に努めます。
- ・ 市街地と隣接した「苫東緑地」については、自然とのふれあいやレクリエーションの場としての保全と活用を検討します。
- ・ 市街地内における身近な公園については、地域コミュニティや憩いの場として、気軽に親しみを持って利用できる公園のあり方を町民とともに考え、個々の規模や利用目的に応じた機能の向上を図ります。
- ・ パークゴルフ場については、町内外を問わず多くの人々が集える交流の場として活用を図ります。

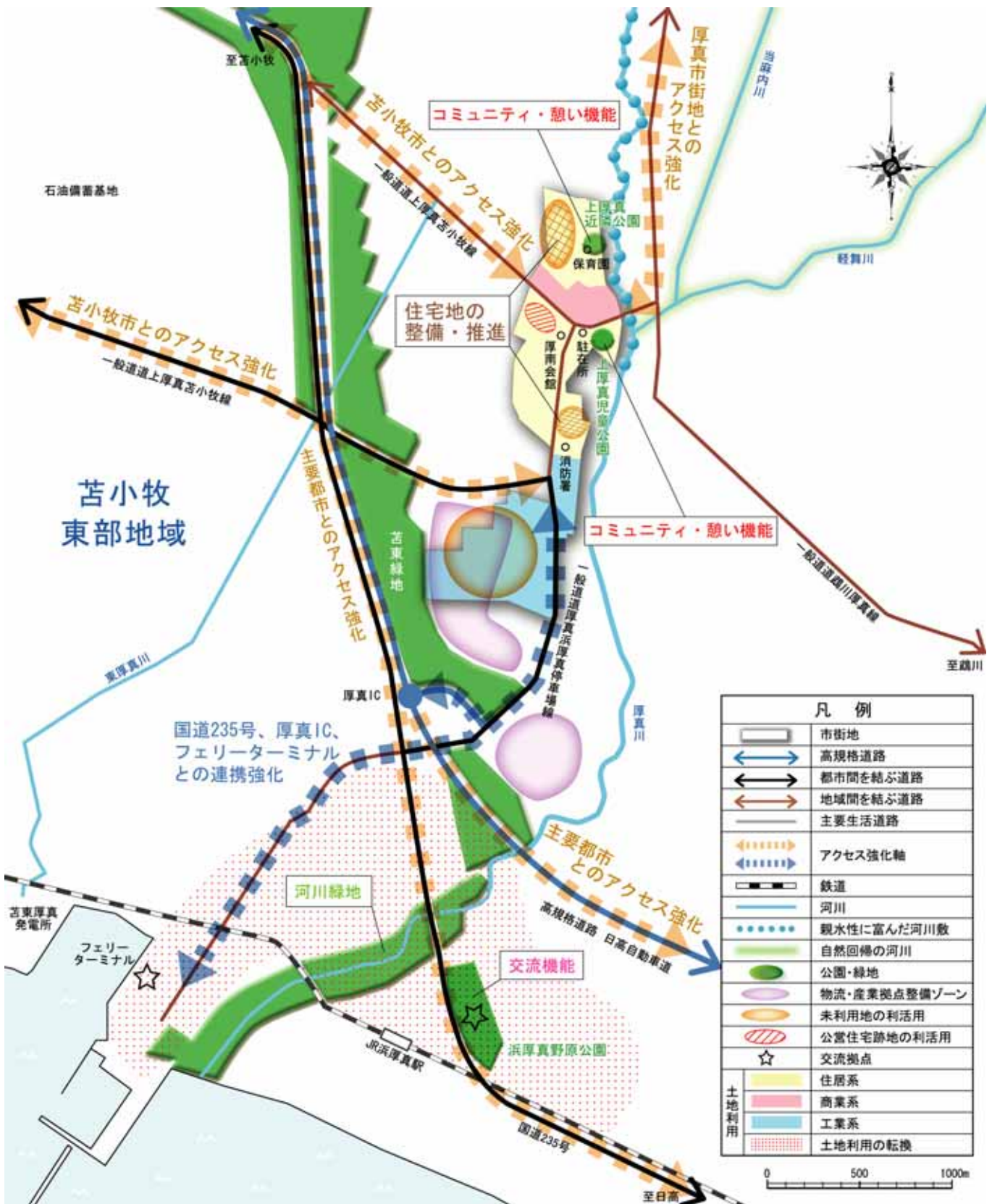


上厚真児童公園

【公共施設及び供給処理施設】

- ・ 公共下水道事業を基本に考え、合併処理浄化槽事業との連携を図りながら、早期の生活排水処理を進めていきます。

上厚真・浜厚真地区基本方針図




第 5 章 計画の実現に向けて

5 - 1 住民参加によるまちづくりの推進

5 - 2 住民、企業、行政の役割分担

5 - 3 計画の実現に向けたルールづくり



『先進的な田園都市の実現をめざしたまちづくり』を計画のテーマとした、厚真町都市計画マスタープランの実現に向けては、住民、企業、行政の協働によるまちづくりが必要です。

また、関連する計画との総合的な展開が必要であるとともに、周辺市町との連携を図り、より広域的な視点に立ったまちづくりが必要となります。

5 - 1 住民参加によるまちづくりの推進

個別のまちづくり計画の展開にあたっては、住民参加による意見の反映や、案の作成を図るため、ワークショップなどの住民参加のシステムの確立や、早い段階からの住民に対する情報の提供などの体制づくりを進めます。また、身近な生活環境に対する住民の意向（例えば地区計画の決定など）を提案という形で行政に示すことが可能な“都市計画の提案制度”の活用についての啓発を進めます。

5 - 2 住民、企業、行政の役割分担

住民の役割

住民一人ひとりが、まちづくりに対しての関心を持ち、将来のまちのあり方について考え、話し合うなどの自主的な取り組みや積極的なまちづくりへの参加によって、まちづくりを進めて行くことが求められます。

企業の役割

地域住民との協力や行政との連携のもとに、企業活動による周辺地域への影響や、雇用の場の確保といった観点から、魅力あるまちづくりに向けた役割を担って行くことが求められます。

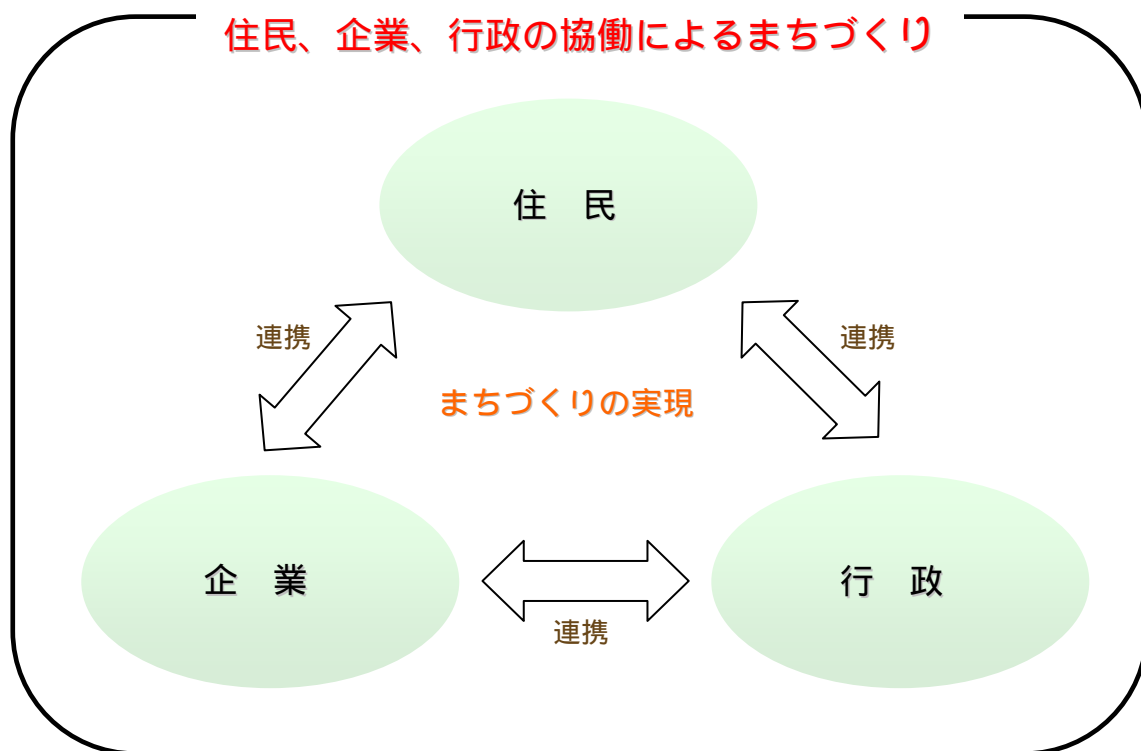
行政の役割

住民や企業の意見を反映し、国、北海道、近隣市町などとの調整によって具体的なまちづくり計画を作成し、事業を推進する役割を担うとともに、まちづくりに関する情報の提供を積極的に行い、住民参加型のまちづくりに向けての推進体制の確立を図ります。

用語説明

ワークショップ

計画立案から完成までの過程に住民が参加し、意見交換や共同作業を行うなど、住民主体のまちづくりを進めていくための手法を意味する。



5 - 3 計画の実現に向けたルールづくり

個々の分野別方針の実現にあたっては、「良好な居住環境」並びに「個性的な農村環境」の創出や、「豊かな自然環境」の保全に関するガイドラインなどのルールづくりを行い、これらに基づく都市計画の決定・見直しや地域における協定を検討するなど、厚真町の特性や実情を踏まえた法律や条例^{注)}の運用によるまちづくりを進めます。

